

燕市

令和8年度から

こども誰でも通園制度



こども誰でも通園とは？

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

同年代の
こどもとの
関わり

保育士との
関わり

子育てに
関する相談

対象

- ・燕市に**住民登録**がある
- ・**6か月から満3歳未満**
- ・保育園等に**通っていない**

利用時間

こども1人につき**月10時間**まで
※就労などの要件は必要ありません

利用料金

1時間あたり **300円**
(別途、給食費**400円**がかかります。)

利用の流れ

事前登録



オンラインで
認定申請

面談予約



利用施設へ
電話予約

初回面談



こどもの様子
についての
聞き取り

利用
予約

利用開始



お友達と
一緒に遊ぼう！

実施施設

大曲八王寺保育園
住所：八王寺740番地

うさぎもち
ハレラテつばめ
の近く

あおい保育園
住所：中島1208番地

分水北小学校
の近く

実施日時

平日 9:30～15:30

よくある質問

Q 一時保育との違いは何ですか

A 「一時保育」は、保護者が冠婚葬祭や急な仕事などでお子さんを見れないときに、一時的にお預かりする制度です。
「こども誰でも通園制度」は、
お子さんが家庭では出会う機会が少ない保育者や友だちとの関わり、
集団での遊びなどを通じて成長していくことを目的とした制度です。
保護者のサポートが中心ではなく、
お子さん自身の「育ち」を応援することを大切にしています。

Q どうして月10時間までなんですか

A 利用時間は国の基準に基づき、本市も月10時間までとしています。

Q 生後6か月未満でも事前登録はできますか

A 登録は可能です。
出生届を提出された日以降であれば、登録申請ができます。
ただし、利用前の面談は生後5か月以降から可能です。

Q 一時保育と両方利用することはできますか

A どちらも利用することができます。
ただし、それぞれの利用要件を満たしている必要があります。
※「こども誰でも通園制度」表面参照 ※「一時保育」二次元コード参照



Q 発達の面で利用できるか心配です

A お子さんの発達過程や状況に合わせて、
個別の対応・配慮などを受入施設と一緒に検討していきます。
不安や気になることがあれば、事前に市役所までご相談ください。
また、面談時は施設から詳しくお話を伺わせていただきます。

問い合わせ先

燕市こども政策部こども未来課

☎ 0256-77-8222 (直通)

制度の詳細は、
ホームページをご覧ください。

燕市 こども誰でも通園制度

